

国立大学法人 長岡技術科学大学
令和3年度第2回経営協議会議事要旨

日 時 令和3年6月17日(木) 14時00分～15時58分
【Zoomミーティングによるオンライン会議】

出席者 鎌土議長、天羽委員、荒木委員、池田委員、小花委員、合田委員、関委員、谷口委員、山本委員、和田委員、梅田委員、秋山委員、武田委員、高橋委員、井原委員
(議事の表決委任による出席 磯田委員、トラン委員)

陪席者 日下部監事、野本監事、大石附属図書館長

事務局 事務局次長(総務担当)、事務局次長(特命担当)、大学戦略課長、総合情報課長、財務課長、監査室長、企画・広報室専門員、総務課専門員、財務課専門員、企画・広報室専門職員、総務課専門職員(総務企画)、総務課総務係主任、財務課予算係員

議事に先立ち、鎌土議長から令和3年度第1回議事要旨(案)について説明があり、案のとおり承認した。

審議事項

1. 令和2事年度に係る業務の実績に関する報告書について

和田委員から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり。(○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答)

- 各項目の成果に関し、積極的に評価を「4」としたことを評価したい。
- 実績を証明できる項目を高く評価し、その成果を主張することは重要であり、その姿勢は評価できる。

2. 令和2事業年度決算について

秋山委員から、資料2-1～2-5に基づき説明があり、また、野本監事から資料2-6に基づき監査結果が報告され、審議の結果、これを承認した。

- 当期総利益が2億8千万円となった主な要因は何か。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国内外の出張旅費の減が主な要因であると認識している。
- 数字だけ見ると大きいとの印象を受けかねないため、要因等について、説明を付しておく等工夫をしてはどうか。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下での経験を活かして、今後は、Web会議システムを積極的に活用するなど、出張の必要性について見直し、余剰予算をDX(デジタルトランスフォーメーション)や教育研究等、必要な事業等へ投資していきたい。

3. 令和4年度概算要求について

秋山委員から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 第4期中期目標・中期計画（素案）について

和田委員から、資料4に基づき、第4期中期目標・中期計画の作成に向けた今後のスケジュール、素案について説明があり、7月9日（金）に素案をメールで送付して書面審議としたい旨提案があり、これを承認した。

- 長岡市が進めているベンチャーファンド立ち上げへ参入することについて、中期目標・中期計画へ追加することを検討してはどうか。
- 長岡市と意見交換をしながら検討していきたい。東北大学から、ベンチャーファンド支援事業について、本学へも案内をいただき、支援を進めている。これに関連し、第4期中期目標・中期計画の中の13-2に係る評価指標において、「大学発ベンチャーの起業支援を強化する」と記載している。
- ファンドへの出資については、国立大学法人法による制限があり、指定国立大学法人でない場合は大学発ベンチャーに出資することができないとしている。将来的にファンドに出資できるよう文部科学省に働きかけてはどうか。
- 国立大学法人法の一部を改正する法律の制定過程において、指定国立大学法人以外の大学でファンドへの出資範囲を広げようとする動きがあることを承知している。今後の動向を注視していきたい。
- 大学が掲げるミッションについて、社会に対しどのように公表し、達成していくかを中期目標・中期計画上で、より明確になるよう工夫してはどうか。
- 本学は、2期連続でSDG9のハブ大学に任命をされた。この取組について、各教員から学生への啓発等に努めている。また、今後の研究開発の中でSDGsをどのように達成していくか、各教員が念頭に置いている。SDGsの取組と各研究開発の関連性について注意しながら、評価指標を設定していきたい。
- 新学長として新たに導入した事項を、中期目標・中期計画上で明確にするとよいのではないか。
- 教育組織の改組を行い、積極的な地域貢献と海外展開の促進について内容の充実を図ること、及び40歳未満の若手教員を増やして教員の年齢構成を改善し、大学内の活性化を図ることの2点が主な事項として挙げられる。
- 新学長が打ち出す新たな大学ビジョンが、第4期中期目標・中期計画の冒頭に表記されると分かりやすい。

報告事項

1. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について

和田委員から資料5-1～5-5に基づき、報告があった。

- 全体的に、結果から得られた効果や成果についての記載が弱いという印象を受けるため、今後は、その成果について示していくことが重要である。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について

秋山委員から資料6-1、6-2に基づき、令和3年度の適合状況の確認スケジュール及び文部科学省から令和2年度の適合状況等の報告の確認に係る通知について報告があった。

3. 令和2年度資金運用実績について

秋山委員から資料7に基づき、報告があった。

4. 会計監査人の選任について

秋山委員から資料8に基づき、報告があった。

5. その他

学長から、次のとおり報告があった。

主な質疑応答は以下のとおり。（○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答）

1. 第二期の国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学任命について

第二期（令和3年6月1日から3年間）の国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学任命について、報告があった。

2. 機器共用化事業の採択について

本学と豊橋技術科学大学が協働し、12高専と連携した先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）について、採択された旨の報告があった。

○今後は、機器を共用化することで得られた効果や成果について、見えるかたちにしていくことが必要である。

3. 萩生田文部科学大臣の本学視察について

6月1日（火）に萩生田文部科学大臣が本学を視察され、本学から、高専との連携、高度分析機器の共有化やリモート化、SHARE、及び新型コロナウイルス感染症対策の取組状況等について説明した旨の報告があった。

4. 本学における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

本学から学生2名の新型コロナウイルス感染者が発生した旨の報告があった。うち1名は、5月の連休中に帰省した際に感染したため、本学への直接の影響はなかった旨の報告があった。

○授業等で必要であれば、学生に対しワクチン接種を積極的に行っていただきたい。

以上